三井不動産リアルティ株式会社 株式会社 LIFULL 弁護士ドットコム株式会社

三井不動産リアルティ、賃貸取引の顧客へのサービス向上を目的に、「個人間で締結される賃貸借契約の電子契約サービス」の運用を開始

~弁護士ドットコムが Web 完結型クラウド契約サービス「クラウドサイン」を提供~

三井不動産リアルティ株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:山代裕彦、以下、三井不動産リアルティ)は、2019 年 10 月 1 日から個人の貸主・借主間で締結する普通賃貸借契約において、お客さまの契約手続きにかかる負担の軽減と利便性の向上およびペーパーレス化の推進を目指して電子契約サービスの運用を開始いたします。

電子契約サービスの開発にあたっては、株式会社 LIFULL(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:井上高志、以下、LIFULL)を通じて弁護士ドットコム株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:内田陽介、以下、弁護士ドットコム)が Web 完結型クラウド契約サービス「クラウドサイン」を提供しました。

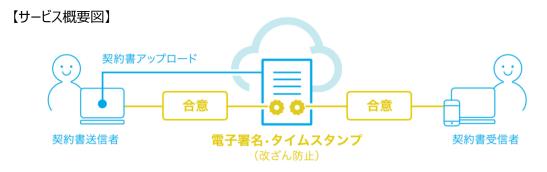
【3社の相関図】



【弁護士ドットコムが提供する「クラウドサイン」とは】

Web 完結型クラウド契約サービス「クラウドサイン」は、「紙と印鑑」を「クラウド」に置き換え、契約作業をパソコンだけで完結できる Web 完結型クラウド契約サービスです。すべてがクラウド上で完結するため契約締結のスピード化を実現し、郵送代・紙代・インク代、印紙代も不要になります。また、契約書をクラウド上で一元管理することで、業務の透明性が向上し、抜け・漏れを防ぎます。法律事務所から従業員数28,000 人以上の金融機関、上場企業などにも利用されており、導入社数 50,000 社を突破した業界 No.1*のサービスです。

※電子契約サービス主要 12 社において、有償・無償を含む発注者側ベースでの利用登録社数 株式会社矢野経済 研究所調べ 2019 年 7 月末現在



【電子契約サービス導入による効果】

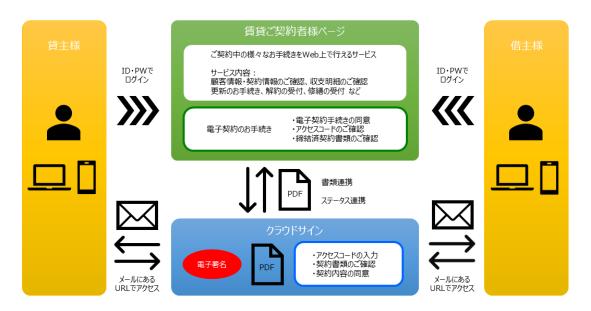
これまで、賃貸借契約の手続きには、契約書類への記名・押印や書類の郵送・返送など、手間と時間がかかっていたことに加え、契約締結後は書類の管理・保存が必要でした。この度、電子契約サービスを導入することで、以前は三井不動産リアルティが契約書を製本し、来店した借主が押印、同社から貸主に押印済みの契約書を郵送、貸主が押印した書面を同社に返送し、同社から借主の手元に書類が届くまで約2週間かかっていた契約手続きを最短1日に短縮でき、貸主・借主・三井不動産リアルティにおける契約手続きの負担も軽減されます。さらに書類をWeb上で管理できるようになり、多様なデバイスからいつでもどこでも確認ができるようになるなど、契約後の利便性を向上させることができます。

【電子契約サービス適用時の賃貸借契約締結の流れ】

- ① 貸主、借主が、三井不動産リアルティの運営するホームページ上の「賃貸ご契約者様ページ」でアカウント本登録をします。本人認証が完了した後で、最初に貸主が登録したメールアドレスに「クラウドサイン」から書類の確認依頼メールが届きます。
- ② メール本文に記載された URL から「クラウドサイン」にアクセスすると、PDF 形式の賃貸借契約書類を確認することができます。 (契約書類のご確認には「賃貸ご契約者様ページ」上で確認できる「アクセスコード」と呼ばれるパスワードの入力が必要です。)
- ③ 契約書類の確認後、必要事項を入力して賃貸借契約内容についての同意ボタンをクリックすることで手続きが完了します。手続き完了後に、借主にも賃貸借契約書類の確認依頼メールが発信され、同様の手続きを行います。

- ④ 貸主、借主双方が賃貸借契約内容に同意するとその時点で契約締結となり、その際電子認証局から認証を受けている弁護士ドットコムが PDF 化された契約書類に電子署名を付すことで契約締結の証跡を残します。
- ⑤ 契約締結後には、貸主、借主双方に電子署名が付された締結済の契約書類(PDF ファイル)が メールで配信され、いつでも電子署名を確認することができるようになります。
- ⑥ 締結済の契約書類は三井不動産リアルティのホームページにある「賃貸ご契約者様ページ」上でも 賃貸借契約終了までいつでもご確認いただくことができます。

【賃貸ご契約者様ページとの連携図】



【電子契約サービスの対象】

- ① 個人の貸主・借主間の契約であること
- ② 貸主・借主とも電子契約サービスを希望していること
- ③ 普通賃貸借契約であること
- ④ その他三井不動産リアルティが定めた基準に合致した契約であること

【今後の展開】

三井不動産リアルティ、LIFULL、弁護士ドットコムは、本サービスを賃貸借契約に限らず、更新契約や管理委託契約など不動産賃貸取引における、さまざまな手続きへの応用を進め、手続きにかかるお客さまの負担を減らし、利便性の向上に活かしてまいります。

【各社紹介】

■三井不動産リアルティ株式会社

本 社 所 在 地:東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

設 立 日:1969年7月15日

資 本 金:200億円

代 表 者:代表取締役社長 山代 裕彦

従 業 員 数:4,243名(2019年4月1日現在)

主な事業内容:不動産仲介事業、駐車場事業、カーシェアリング事業

ホームページ: https://www.mf-realty.jp/

■株式会社 LIFULL

本 社 所 在 地:東京都千代田区麹町一丁目4番4号

設 立 日:1997年3月12日

資 本 金: 9,716 百万円

代 表 者:代表取締役社長 井上 高志

従 業 員 数:1,547名(2019年6月30日現在)

主な事業内容:不動産情報サービス事業、その他

ホームページ: https://lifull.com/

■弁護士ドットコム株式会社

本 社 所 在 地:東京都港区六本木四丁目1番4号 黒崎ビル

設 立 日:2005年7月4日

資 本 金: 436 百万円(2018 年 12 月現在)

代 表 者:代表取締役会長 元榮 太一郎 (弁護士)、代表取締役社長 内田 陽介

主な事業内容:「専門家をもっと身近に」を理念として、

人々と専門家をつなぐポータルサイト「弁護士ドットコム」

「ビジネスロイヤーズ」「税理士ドットコム」、

Web 完結型クラウド契約サービス「クラウドサイン」を提供

ホ - Δ ペ - ジ: https://corporate.bengo4.com

【本件に関する問い合わせ先】

三井不動産リアルティ株式会社 企画部広報グループ 渡辺・石原

TEL: 03-6758-4062

株式会社 LIFULL クリエイティブ本部 コミュニケーションユニット 広報担当

TEL: 03-6774-1604 E-MAIL: press@LIFULL.com

弁護士ドットコム株式会社 広報室

TEL: 03-5549-2555 E-MAIL: info-press@bengo4.com